

いばらき子育て家庭優待制度

「いばらきKids Club」カードも
利用しよう!

子ども連れでの
外出を茨城県が
サポートします!



～いばらき子育て家庭優待制度とは～

★県内にお住まいの子育て家庭を対象に「いばらき Kids Club」カードを配布します。
制度に協賛している店舗や施設でのお買い物などの際にカードを提示すると、
料金割引やスタンプサービスなどの優待サービスが受けられる制度です。

★カードの交付対象者や協賛店舗の情報など、詳しくは裏面をご覧ください。



サービス例

- ◆料金の割引 ◆毎週〇曜日・スタンプ2倍サービス
- ◆家族でお食事の方に飲み物サービス
- ◆～円以上お買い上げの方に〇〇プレゼント など



茨城県保健福祉部子ども政策局少子化対策課

〒310-8555 水戸市笠原町978-6

TEL: 029-301-3261 FAX: 029-301-3264

E-mail: kosodate@pref.ibaraki.lg.jp

※カードの発行についてのお問い合わせは、お住まいの市町村の担当窓口までお願いいたします。
(市町村担当窓口は、専用HP (<http://www.kids.pref.ibaraki.jp>) からご確認いただけます。)

～「いばらきKids Club」カードを利用される方へ～

～カード交付枚数についてのお知らせ～

これまで1世帯につき1枚の交付でしたが、
交付対象者1人につき1枚の交付が可能になりました。

交付対象者 茨城県内に在住する

- ①18歳以下の子どもの保護者 ②妊娠中の者およびその配偶者

子育てパパの
利用も大歓迎!



◆カードはどこで 配布しているの?

- お住まいの市町村の担当課で
発行・再発行を行っています。



◆カードを受け取った?

- カードの裏面に、保護者の方のお名前と一番下のお子さん
のお名前、生年月日をご記入下さい。(妊娠中の方は、ご本人
または保護者となる方のお名前と生年月日をご記入くだ
さい。)

◆協賛店舗はどこにあって、 どんなサービスが受けられますか?

- 全国の「全国共通コソダテマーク」のあるお店で使えます。
- 茨城県内のお店は、ポスターやステッカーが目印です。
- 協賛店舗やサービス内容は、専用ホームページ等で確認
ください。利用の際の条件等が店舗によって異なります
ので、ご注意ください。

全国共通



全国共通コソダテマーク



ポスター



ステッカー

◆カードの使い方は?

- 協賛店舗でカードを提示して、利用を
申し出てください(必ず、精算前にご提
示ください)。

◆カードの有効期限は?

- 一番下のお子さんが18歳になった年
度の3月31日までです。次のお子さ
んが生まれた場合、市町村の窓口で再
交付を受けることができます。

◆茨城県からのお願い

- カードを他人に譲ったり、貸したりする
ことは絶対にしないでください。
- いばらき子育て家庭優待制度は協賛店
舗のご厚意により運営されています。
ルールを守って楽しく利用しましょう。



★カード配布窓口や協賛店舗の情報については、
こちらのホームページをご覧ください。
<http://www.kids.pref.ibaraki.jp>

▼QRコード



♪いばらき子育てメルマガ配信中♪

協賛店舗の新着情報や、子育て家庭に向けた県内の子育て支援情報・各種イベント
などを、スマートフォンをはじめとした携帯電話またはパソコンに配信します。

登録はこちらから <http://www.kids.pref.ibaraki.jp/kids/kidsmail/>



▲QRコード